



>>> 家庭経済

Under 35が身につけておきたいお金の知識 <<< 第2回

気を付けたいカードローン、
キャッシング、奨学金の知識ミレニアル世代のお金の専門家
横川 楓

○ [よこかわ・かえで] 1990年生まれ。経営学修士(MBA)、AFPなどを取得し、現在は唯一の「ミレニアル世代のお金の専門家」として活動。「誰よりも等身大の目線でわかりやすく」をモットーにお金の知識を啓蒙、お金の仕組みを学ぶ機会がない日本の幼少期からの金融教育普及に尽力している。雑誌、WEB、新聞等の連載多数。著書『ミレニアル世代のお金のリアル』(フォレスト出版)。

大きな買い物やクレジットカードの引き落としなどで、お金がない時に頭をよぎるのが、お金を借りること。親や友達に気軽に借りられたらいいですが、近い関係ほど「お金を貸して」と言いづらかったりします。そんな時に頼ってしまう可能性がある「借金」という仕組み。世の中には、お金を貸してくれる会社がたくさんあります。お金は借りないのが一番ですが、もしかしたら借りてしまう場面があるかもしれません。

今回はそんな第三者からお金を借りる仕組みである「カードローン」と「キャッシング」、Under 35世代に身近な「奨学金」についてお話ししていきます。

カードローンの基礎知識

そもそもカードローンとキャッシングの違いは、お金を借りることがサービスのメインかどうかです。少し前までは返済方法

で区別されていましたが、最近は「借金をする」ためのサービスが「カードローン」という認識が一般的となつていきます。皆さんがCMや街なかで見かける、お金を借りるなら〇〇といった、いわゆる消費者金融は、カードローンの会社です。また、銀行やクレジットカード会社の中にはカードローンのサービスを提供しているところもあります。必ずしも「借金＝消費者金融」ではないというのを覚えておきましょう。

お金を借りる上で特に気にしなければいけないのが金利です。「金利」とは、借りたお金に対して支払う利息の計算レートのことです。この計算レートが高ければ高いほど、借りているお金とは別に支払わなければならない金額が増えることになります。金利は「利息制限法」という法律に基づき、借りた金額によって上限が決められているので、びっくりするくらいに高くなることはありません。

カードローンは、ほとんどの会社がキャッシングよりも金利が低く設定されています。これはカードローンの特徴の一つです。高くても15%前後。たとえば、金利15%のカードローンで10万円を30日間借りた場合の利息は、 $10万円 \times 0.15 \div 365日 \times 30日 = 1232円$ となります。とは言え、クレジットカードなどで買い物をした際にもらえるポイント還元が高くて2%くらいと考えると、利息もかなりの負担です。

また、カードローンは目的を問わずお金を借りられます。しかし、大きなイベントのためにたくさん借りて少しずつ返していこうといったように、好きなお金を借りることができるかというと、そういうわけではありません。

借りられる条件や金額は、会社によって異なります。消費者金融やクレジットカード会社などは登録された「貸金業者」となり、貸金業者からの借金は基本的には「総量規制」の



>>> Under35が身につけておきたいお金の知識

対象となります。総量規制とは過度な借入れから消費者を守るため法律で定められた制度で、年収などを基準に、その3分の1を超える貸付けが原則禁止されています。

しかし、銀行はこのルールの適用外。「じゃあ銀行なら好きにだけ借りることができるのか？」というところというわけではなく、銀行は借りる際の審査が厳しいなど、また別の条件があります。

同じカードローン会社でも、運営が銀行のような金融機関か、消費者金融か、クレジットカード会社かによって、金利も条件も利用限度額も異なりますが、カードローンは保証人が不要であるため、審査を通ればすぐにお金を借りられてしまうのです。

キャッシングの仕組みと注意点

一方で「キャッシング」は、基本的にクレジットカードありきのサービス。キャッシング機能があるクレジットカードを持っていれば、そのクレジットカードを利用して、お金を借りることができます。ただクレジットカードを持っているだけでは利用できず、キャッシングサービスの申し込みが必要です。

カードローンと違い、借入限度額が低いことと、金利が高いのが特徴。カードローンの金利は高くても15%前後ですが、キャッシングの金利はそれ以上のところも多くなっています。借入限度額が低いとは言え、数十万円以上を借りることもできるため、キャッシング

で大きな金額を借りて長期で返済するとなると、金利が高い分、カードローンでの借入と比べて、損をすることになります。

クレジットカード会社のキャッシングも、総量規制の対象となっていて、借りただけ借りられるわけではありません。そして、クレジットカードのキャッシングでの注意点は、キャッシングを利用すると、ショッピングで使える枠を圧迫することです。たとえば30万円のショッピング枠のカードから、10万円のキャッシングを利用した場合、ショッピングで使える枠が20万円となります。このキャッシングにも、カードローンと同様、保証人は要りません。こちらもキャッシングの申請をしていて、クレジットカードのショッピング枠が空いていれば、手持ちのクレジットカードで気軽にお金を借りることができるのです。

【図表1】カードローンとキャッシングの比較

	カードローン	キャッシング
どういったサービスか	お金を借りるためだけのサービス	クレジットカードに付帯しているサービス
金利	高くても15%前後	15%を超える場合が多い
どのくらいのお金を借りられるか。(※)	大きなお金を借りられる	借りられるお金は少ない
注意点	いわゆる「闇金融」などの会社も存在する	借りた金額がクレジットカードのショッピング枠を圧迫する

※消費者金融やクレジットカード会社など登録された貸金業者からの借金は年収の3分の1まで

このようにカードローンもキャッシングも、審査が通れば簡単に利用できてしまいます。だからと言って軽い気持ちで借りてしまうと、お金がない時に借りる癖がついてしまいます。お金を借りるということは、もしも返せない状況に陥った時、取り返しのつかないことになってしまう可能性もあるということです。

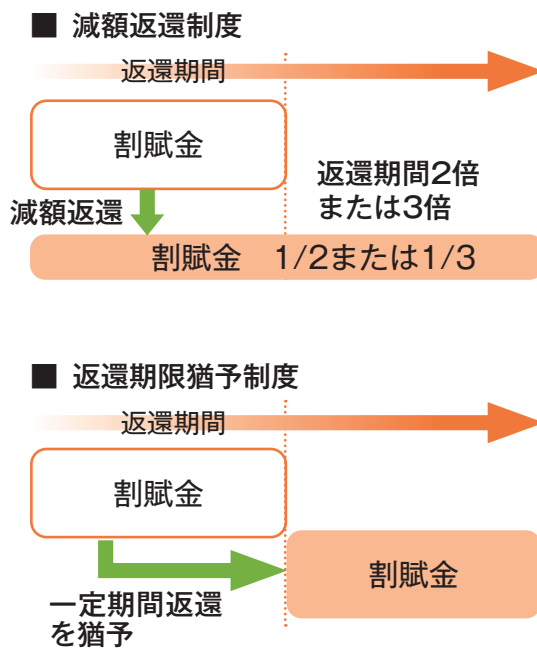
また、どうしても少しだけ利用したいと思った時に、審査で通らず、お金を借りられないなんてこともあるかもしれません。そういった時に、審査がないに等しく、いつでも借りられる反面、利息が高かったり、違法に取り立てられるいわゆる闇金融には絶対に手を出さないようにしてください。

奨学金のこと

さて、Under35世代と切っても切れない存在の奨学金。「カードローンやキャッシングなどの借金は借りていないけれど、奨学金の返済を毎月している」という人も多いのではないのでしょうか。

大学生の2人に1人が奨学金を借りているという時代です。「奨学金」という名前がついているからか、あまり重く考えていないかもしれませんが、その仕組みは借金と同じです。奨学金を借りなければ進学できないことは社会的な問題ではあるものの、現時点ではお金がない中で進学するための手段としては奨学金が一番有力です。

【図表2】奨学金が返せない時の措置



しかし、問題なのはその当事者意識です。借りて、返済していくのは親や保護者ではなく進学した学生。それなのに、奨学金の説明会で聞き流してしまったり、親に言われるがまま書類を書いて提出しただけという人も多く、卒業して社会人になったら、毎月多くて数万円の返済していかねばならない「借金」ということをきちんと理解して借りている人が少ないのが現実と言えるでしょう。実際に、奨学金を延滞している人の多くが、申請時の書類を書いたのが本人ではなく親や親族というデータもあります。

また、すぐに返済が終わるものでもなく、たいていの人は10年近く奨学金の返済を続けていかなければなりません。新卒で働き始めて、決して多くはない初任給からすぐに毎月の返済が始まるというのは、手取りの収入が順調に増えていくわけではない今

の時代、とても大きな負担です。中には、支払が厳しい人がいるかもしれません。

奨学金は借金です。滞納をしてそのまま払わずにいると、延滞金が課されたり、連帯保証人にも手紙や電話で催促がされたり、個人信用情報機関に登録されクレジットカードが使えなくなったり、ローンが組めなくなったりするなど、他の借金を滞納した時と同じような状態となってしまいます。そうなる前に、奨学金の返済に困つたら、まず利用してほしいのが「減額返還制度」と「返還期限猶予制度」です【図表2】。

減額返還制度とは、経済困難、けがや病気、災害などで奨学金の返済が厳しくなった場合、願出を提出し、審査が通れば、毎月の返済額を2分の1または3分の1に減額してもらえらるというもの。とは言え、この制度はあくまで該当する期間の毎月の返済を減額してくれるだけで、全額返済をしなればならないことに変わりはありません。

具体的には、1年ごとに減額返還の願出をすることにより、最長で5年分を15年かけて返済するということになります。つまり、月々の返済額が減った分、すべての奨学金を完済するまでの期間が延びてしまいます。

その他、細かい条件もあります。「経済困難」という条件を満たすのは、給与所得だけの人は年収325万円以下、給与以外の所得がある人は年収225万円以下。もしも既に奨学金の返済を延滞していたら、適用されません。この制度を利用したいなら、

まず延滞を解消する必要があります。

減額をされても毎月の返済が難しい…という時に利用するのが、返還期限猶予制度。こちらも経済困難、けがや病気、災害などで奨学金の返済が厳しくなった場合に利用できる制度ですが、減額返還制度よりも深刻な状況の場合に利用するものとなります。こちらは減額返還制度とは異なり、願出を提出し、審査に通れば、毎月の返済を先延ばしにすることができます。

こちらも1年ごとに願出が必要ですが、審査が通った期間、最長で10年間は、返済が発生しません。ですが、毎月の返済を一定期間先延ばしにしたというだけで、減額返還制度同様その期間の返済をしなればいけないというわけではなく、先に延ばした分、完済までの期間も延長されます。

また、返還期限猶予制度は条件も少し厳しく、給与所得だけの人は年収300万円以下、給与以外に所得がある人は年収200万円以下の人です。返還期限猶予制度は、すでに返済を延滞してしまっている人であっても、今現在、けがや病気、生活保護受給などで本当に返還が困難であれば、制度が適用される場合があります。

その他細かい条件もあるので、もし現在奨学金の返済に困っていたら、一度日本学生支援機構のホームページからそれぞれの条件を確認してみましょう。

減額返還制度と返還期限猶予制度は、途中で家計の状況が変わってきくと毎月支払え



>>> Under35が身につけておきたいお金の知識

【図表3】 借金問題解決のための相談窓口の例

	法テラス	日本クレジット カウンセリング協会	消費生活センター
どういった施設か	経済的に余裕がない人が専門家に様々な法律相談をすることができる施設	クレジットやカードローンなどの多重債務の相談を専門に相談することができる施設	市役所などの役所が設置している相談窓口
どこにあるか	全国各地、電話での相談も可能	全国各地、電話での相談の後カウンセリング予約	全国各地（自身が在住や在勤の自治体）、電話での相談を受け付けている自治体も
誰が対応してくれるか	弁護士・司法書士などの専門家	弁護士と消費生活アドバイザー、臨床心理士などの専門家が2人1組で対応	最初に自治体の相談員が対応し、その後必要があれば弁護士や司法書士など
何をしてくれるか	各種債務整理を含む法的手続き	各種債務整理、家計カウンセリングなどの生活の立て直し	状況の確認、各種専門家への相談（窓口で専門家がいない場合も）、生活再建相談
費用	条件を満たしていれば、1回の問題につき3回まで無料	無料	役所の相談員への相談は無料、その後専門家の相談は初回無料のケースが多い

るようになり**通常の返済に戻す際にも願出が必要となるので注意してください**。返済が可能になったにもかかわらずそのまま放っておくと、返済期間が延びてしまいます。金銭的に余裕ができたなら、なるべく繰上返済をしましょう。他の借金同様、繰上返済をした方が利息を多く支払わなくて済みます。また、奨学金は大きな買い物をする際のローンにも影響します。住宅ローンなどは年収に対しての様々な返済の負担がどれ

くらいかなども考慮される場合があるので、可能であれば早めに完済できるように越したことはありません。

万が一、返済に困ったり、お金がない時は

お金を借りてしまったけれど、返すためのお金もなく、いつまでたっても返済が終わらず、どうしようもない…。自分自身で解決できるのが一番ですが、もし自分では対処できない状況に陥ってしまった時、頼れるのであればやはりまずは親に相談しましょう。もちろん親に相談しても、解決してくれるとは限りません。しかし、1人で抱え込むより身近な誰かに話を聞いてもらったほうが、少しは心が落ち着くはず。借金問題解決のための相談窓口には弁護士事務所、法テラス、日本クレジットカウンセリング協会、自治体の消費生活センターなどがあります【図表3】。自治体や日本クレジットカウンセリング協会は、それぞれの自治体や条件にもよりますが、無料で相談を受け付けてくれて、お金を貸している事業者と直接交渉をしてくれたり、必要であれば弁護士など適切な機関を紹介してくれるなど、具体的な解決を手伝ってくれるのです。

お金に関することすべてにおいてNG

なのが放置をすること。お金を返せないという話ほど人に言いづらいことはなく、どうしようかと悩んでいる間にも、刻々と時間は過ぎていきます。いくら待っても時間は

解決してくれません。むしろ時間が経つと利息が増えて返済しなければならぬ金額が増えてしまったり、厳しい取り立てを受けたり、本来利用できる支援制度が利用できなくなってしまうなど、状況は悪化するばかりです。自分自身で解決できない場合は、いち早く、必ず誰かに相談をしてください。

最近で言えば、新型コロナウイルスの影響による会社の倒産や失業で生活費がないなど、どうしてもお金を借りなければならぬ状況に陥った時は、国の公的融資制度を利用しましょう。各都道府県や市区町村の社会福祉協議会には、「生活福祉資金貸付制度」があります。条件や支給額などは異なりますが、無利子や利息がかなり低いもの、保証人が要らないものなど、貸金業者から借りるよりもずっと私たちに寄り添う形でお金を貸してくれます。

そして何よりも、奨学金や大きな買い物が必要なローンは別として、お金は借りないのが一番です。借りなければならぬほど貯金がないのは、良い状況ではありません。必要な時だけうまく借りようと思っても、一度でも借りてしまえば、お金を借りることに対するハードルが下がってしまい、いつの間にか繰り返し借りるようになって借金が膨らんでしまう可能性もあります。そうならないためには、**非常時は公的な支援を頼り、日常においてはお金を借りなくてもきちんと生活ができる家計状況を整えることを心がけましょう。**